専門研究員の 気ままなコラム

まちづくりセンターで、区民のみなさんのみどりづくり、まちづくりのお手伝いをしています。ご質問等がありましたら、ぜひお寄せください。

まちづくり　まちづくりの「ま」

・・まちを歩いてみよう⑦

センターにはまちづくりに関する本が置いてあります。その中からまちあるきの参考になる本を紹介します。

（1）プログラムや道具などをわかりやすく紹介したもの・・

①は学校のまちづくり学習で実施したたくさんの事例を紹介しています。テーマ別には、②はみどりをテーマとしたまちあるきの事例の中で楽しく参加できる道具や会場の雰囲気づくりを、③はまちの中のバリアの検討事例を紹介しています。一方で④はまちあるきの成果を楽しくまとめるためのさまざまな絵地図を紹介しています。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

（2）企画・実施するときの考え方をわかりやすく書いたもの・・

他の事例を参考にすることは効果的ですが、まちの特徴や参加者構成などにより、プログラムや道具・方法を工夫しなくてはなりません。そのときに、まちあるきやワークショップ（たくさんの人が情報の共有や議論をする方法）の基本的な考え方を知ることが重要です。⑤⑥は経験豊富な専門家が書いたわかりやすい本です。

その他にワークショップの様々な手法を紹介している本⑦⑧⑨もあります。紹介した本に関心のある方はセンターにお立ち寄りください。

【紹介した書籍リスト】

①高田光雄他「体験！まちづくり学習」（学芸出版社）
②「コミュニティガーデンをつくろう」（世田谷まちづくりセンター）
③土木学会土木計画学研究委員会監修「参加型福祉の交通まちづくり」（学芸出版社）
④世田谷まちづくりセンター編「わが町発見！」（晶文社）
⑤石塚雅明「参加の「場」をデザインする」（学芸出版社）
⑥伊藤雅春他「参加するまちづくり」（農文協）
⑦「参加のデザイン道具箱」（世田谷まちづくりセンター）
⑧佐藤滋他「まちづくりデザインゲーム」（学芸出版社）
⑨傘木宏夫「地域づくりワークショップ入門」（自治体研究社）

杉崎和久
専門研究員
（まちづくり担当）

みどり　王様のたまご

いよいよ暖かくなってきました。というか区庁舎はすでに蒸し暑く、よい季節は一瞬で過ぎ去るようです。人の一生のように。

さて、みなさんの身のまわりでも、みどりのなかに新しい命がつぎつぎと誕生しているでしょう。都市のみどり空間で、食物連鎖の頂に君臨する生きものの一つがカマキリ。カマキリのいちばんの天敵はモズなど少し大きめの動物食鳥類ですが、これらは樹林からそんなに遠くへ行かないことも多いので、都会ではカマキリが王様になりがちです。ゾロゾロとたまごから這い出してくる王様たちが、大勢で大きくなるような場所もあります。

練馬では、割合よく見られるのが写真の４種。一番多いのは、チョウセンカマキリかな？まだ、幼虫たちが孵化していない（穴の空いていない）たまごがあったら、毎日観察してみて下さいね。

岩崎哲也
専門研究員
（みどり担当）

INFORMATION

練馬区にちなんだ商品 〝ねりコレ〟大募集！

区内で販売されている、練馬区の地名、歴史、伝説、風物などにちなんだアイデアあふれる商品を募集します。推薦された商品は、昨年までに決定された７３品と合わせ、区の名物となるように区内外にPRします。

「ねりコレ」とは、ねりまコレクション「ねりまと言えばコレ」を略したもので、区民の皆様の応募により決定しました。

募集期間　6月1日(木)～30日(金)

●ねりコレとは？

次の条件１・２を満たす商品をいいます。

◆条件１　練馬区内で新品で販売されている商品
◆条件２　どのような点がちなんでいるかを説明できる、次の①～④にあてはまる商品

①練馬区の今昔の地名にちなんだ商品
練馬、石神井、光が丘、大泉、小榑（こぐれ－大泉学園町・西大泉・南大泉の旧名）などをイメージして商品名にした商品

②練馬区の歴史や伝説にちなんだ商品
石神井城、照姫（鎌倉～室町時代）などを、イメージして商品名にした商品

③練馬区の風物にちなんだ商品
大根、キャベツ、カタクリ、畑など練馬区の特徴的な四季の風物をイメージした商品

③練馬区ゆかりの著名人にちなんだ商品
名前を冠した公共施設があるなど、練馬区とのつながりがあると考えられる著名人の練馬区をイメージした作品などを商品化したもの
（ただし書籍、映像、音楽絵画を除く）

●商品の推薦方法

◆ハガキ、ファクスから

記入方法
①商品名
②推薦理由（どのような点がちなんでいるのか）
③販売店名
④販売店の所在地
⑤販売店の電話番号
⑥推薦者の住まい（区内外の別）

※応募締切
上記項目を記入のうえ**6月30日(必着)までに**お送りください。

◆電子メールで
右の推薦用紙にある①～⑥の必要事項を商工観光課へ送信してください。

〒176-8501
練馬区豊玉北6の12の1
練馬区商工観光課
（区役所　本庁舎9階）
☎（3993）1111（代表）
FAX（5984）1211

○ホームページ
http://www.city.nerima.tokyo.jp/kanko/
○電子メール
kanko@city.nerima.tokyo.jp

編集後記

練馬で働き始めて３ヶ月が経ちました。誌面では「練馬区は東京なのに緑が豊かです！」と書いていますが、私の練馬区に対する最初の印象はまったく逆といってもいいものでした。「練馬にこんなにビルが立ち並んでいるんだ！」と。

こもれび24号を通して練馬の心豊かな生活のある風景にわくわくしてきました。これから、多くの練馬の顔をみていきたいと思ってます。練馬区の様々な表情、お聞かせください。

こもれび編集室

広告募集

◆掲載料　４面１コマにつき15,750円（消費税込）
◆サイズ　縦 42 ミリ×横 80 ミリ

※広告料等詳細については、練馬まちづくりセンターまで、お問い合わせ下さい。
☎（3993）5451

第３回まちづくり講座　まちづくり条例の使い方

今年4月に施行された練馬区まちづくり条例を区民がどのように使いこなしたらよいか、その方法などを解説します。

日時　平成18年７月3日(月)　午後7時～9時
場所　石神井公園区民交流センター
募集人数　100名(定員を超えた場合は抽選)
講師　野口和雄　㈲野口都市研究所代表取締役
　　　黒崎晋司　㈱地域計画建築研究所主任研究員
申込　ハガキまたはファクスで①講座名②住所③氏名④電話番号を6月26日（必着）までに

練馬まちづくりセンター
〒176-8501練馬区豊玉北６-12-1東庁舎６階
電話：(3993)5451
FAX：(3993)8070
E-mail：machizukuri@zai-ntk.or.jp

建築無料相談をご利用ください

毎月第4月曜日に、専門の建築士がお住まいに関する様々なご相談（新築・改築、リフォーム、苦情、工事業者とのトラブル、公的融資や耐震診断に関することなど）に無料でお応えします。どうぞお気軽にご活用下さい。

次回　6月26日(月)
次々回　7月24日(月)
時間　午前10時～12時
　　　午後１時～４時
場所　区役所本庁舎1階臨時窓口

【主催】社団法人東京都建築士事務所協会練馬支部　☎・FAX（3920）9901

一人でいるとき、突然、ギックリ腰になった…。

NTT 東京電話帳

こんな緊急事態にも、**タウンページ**がお役に立ちます！
暮らしの中でのさまざまな活躍シーンを、**マンガ**で紹介。
さらに、タウンページの使い方にまつわる**エピソードをご応募**いただくと、素敵な**プレゼントのチャンス**もあります！

続きは、↓下記のホームページからどうぞ。
http://www.tptokyo.co.jp/

センターからのお知らせ

練馬まちづくりセンターの利用状況や講座・イベントの紹介をします！

H18・4・12

まちづくりセンターがオープンしました！

ただ今、団体登録をしたグループが打ち合わせ中！
住みやすい環境を・・

まちづくりセンターを利用する

「まちづくり」は心豊かな暮らしづくり。まちづくりセンターはそのような地域の活動を支援します！

たとえば・・・　○○町の住環境を良くしたい！！のだけど・・・

ひとに関する支援
・まちづくりの「最初の一歩」の相談
・専門家による具体的な相談
・まちづくり活動団体の交流
▶ ・まちづくり活動を行う上で困ったことなどを相談する
・○○活動を行っている団体を紹介する

情報に関する支援
・情報誌・リーフレット・冊子の作成
・インターネットによる情報提供
・講座や講習会の開催
▶ ・まちづくりセンターの情報コーナーで（みどり、都市計画、バリアフリー等）面白そうな事例を見つける
・講座や研修に参加する

ものに関する支援
・活動場所の提供
・活動に必要な器材の貸し出し
▶ ・○○3丁目まちづくり新聞を作ろう!? 打ち合わせ場所の提供や印刷機・紙折り機等の貸し出しをしています

資金に関する支援
・まちづくり活動に対する助成
▶ ・区民の方の自主的な活動に対する助成を行う予定です＊＊＊
＊＊＊詳しくは7月の区報等で!!

第一回　まちづくり講座開催

まちづくりセンターにできること

区民の皆さんとまちづくりセンターのイメージを共有するためにまちづくり講座を開催し、47名の参加がありました。

第１部：基調講演
世田谷まちづくりセンターの取り組み
（財）世田谷トラストまちづくり
トラストまちづくり課長
浅海　義治

①世田谷区の市民まちづくり支援
センターのしくみや役割について、図を描きながらわかりやすく説明いただきました

②「世田谷まちづくりファンド」の概要と効果
市民活動への助成の制度について具体的な事例を挙げながらお話しいただきました

③世田谷まちづくりセンターの事業
住民と行政、NPO・専門家、事業者をつなぐ活動スタイルを事例を挙げお話しいただきました

第２部：パネルディスカッション
まちづくりセンターにできること
パネリスト：浅海義治
室地隆彦（練馬区まちづくり調整担当部長）
山口邦雄（練馬まちづくりセンター所長）

会場の皆さんとの意見交換も行いました!
○センターの中立性について・・・
○住民の行動をセンターが支えていく・・・
○住民の方がうまく繋がるためには・・・
○外環の道路計画について等・・・

みどりをまもり育む協働の組織　練馬みどりの機構

会員募集！
『練馬みどりの機構』では、正会員、賛助会員、葉っぴい会員の３種類の会員を募集しています。

練馬みどりの機構設立宣言（抜粋）

さる４月１日、〝清水山憩いの森〟（大泉町１丁目）にて、品田穣代表により、練馬みどりの機構の設立が宣言されました。この宣言文に、練馬みどりの機構の思いが込められています。今回は、そのごく一部分を抜粋してご紹介します。

～以下、品田穣代表により読み上げられた宣言文抜粋～

春爛漫の今日、練馬が誇る里山にカタクリの花が咲きました。そして、もう一つ、ただいま区長から期待のお言葉をいただいた「練馬みどりの機構」の花が開こうとしております。～中略～　練馬の原風景は私たちに太古のむかしを本能的に呼び起こすようです。だから、「不思議なことに、なぜか、懐かしく、いやされる」のに違いありません。懐かしい、いやされるなにかを与えてくれる原風景を、私たちが残さなければ、未来の子どもたちは、原体験の場を失い、呼び起こす手掛かりを失ってしまうことになります。

＊＊＊

皮肉なことに、緑地率が２０％以下になる危機とともに、みどりへの思いが共有されるようになりました。危機と同時に地域コミュニティー再興の機も熟してきたのです。その芽生えはすでにあります。今こそ、ふるさとの名残をいちばん持っている練馬が他の区に先駆けて地域コミュニティーの再興を試みる最後の機会だと思います。

＊＊＊

区民の多くが「緑豊かなふるさと練馬」を願い、その願いが危機に瀕している時、なんとかしたいというおもいが接着剤として、区民・区・事業者を結びつけ、三者協働による練馬のみどりを守る活動が、まさに今求められていると思います。困難な道だとは思いますが、力を合わせて、練馬の未来にみどりを残してあげようではありませんか。

＊＊＊

機構の創立メンバーを中心に、区、事業者、まちづくりセンターの支援を得ながら、一体となって進めていきます。そして、数年後には緑地管理機構を目指しています。具体案づくりはこれからですが、私たちの目指す思いの一端を、僭越ですが、尊敬する宮沢賢治の詩を借用して、考えてみましたので、お聞き下さい。

雨にも負けず、風にも負けず
欲はなく、あらゆることを、自分を勘定に入れずに
練馬の原風景をこよなく愛し
東に、枯れた枝があれば落としてあげ
西に、落ち葉が邪魔だという人があれば、
行って落ち葉掃きを手伝い
南に、お年寄りが困っていれば、
庭の雑草を刈り
北に、番傘の雪が重いと聞けば、
支えてあげ
日照りの時は、雨乞いをし
嵐の夜は、心を痛め
お金がなければ、
お金を集め
ほめられもせず、苦にもされず
子どもたちに練馬のみどりは
素晴らしい、と伝える
そういう機構に私たちはなりたい

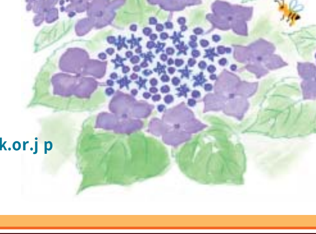

イラスト：矢口 由美子

事務局：練馬まちづくりセンター内
〒176-8501　練馬区豊玉北6-12-1
TEL（3993）5451【直通】
FAX（3993）8070
担当　岩崎、田中(聖)
E-mail
midori@zai-ntk.or.jp

みんなでつくろう ずっと住みたいやさしいまち　―福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業―

担当：練馬区健康福祉事業本部福祉部障害者課
☎(3993)1111(代)
http://www.city.nerima.tokyo.jp/shogaisha/fuku_machi/index.html

区では、「福祉のまちづくり総合計画」を協働で推進するため、区民自らが主体となって発意し区をパートナーとして実施する企画提案を募集し、支援します。

公開審査会を開催します

福祉のまちづくりを推進する区民発意の企画提案を公開審査で選考します

日時　平成18年６月24日(土)午前10時半～午後4時半※当日結果発表
場所　勤労福祉会館（西武池袋線大泉学園駅南口下車徒歩3分）
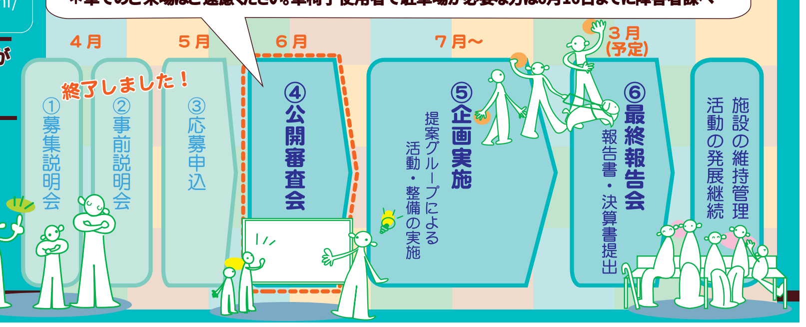
福祉のまちづくりに興味のある方どなたでも入場できます！！お気軽にご来場ください。 定員80名（先着順）
＊手話通訳あり
＊車でのご来場はご遠慮ください。車椅子使用者で駐車場が必要な方は6月16日までに障害者課へ